2023年12月25日

各　位

会社名株式会社　ＥＬＥＭＥＮＴＳ
代表者名代表取締役　　久田　　康弘
（コード番号：5246　東証グロース市場）
問合せ先執行役員　ＣＦＯ　山田　　洋輔
（TEL 03-4530-3002）

「オンライン本人確認におけるマイナンバーカード利用動向2023」に関する発表

当社の子会社である株式会社Liquidがプレスリリースを行いましたのでお知らせいたします。

詳細は下記の株式会社Liquidプレスリリースをご参照ください。

Press Release
報道関係者各位

2023 年 12 月 25 日
株式会社 Liquid

「オンライン本人確認におけるマイナンバーカード利用動向 2023」を発表

～マイナンバーカードの利用件数は前年比約 1.7 倍に拡大～

ELEMENTS グループの株式会社 Liquid（本社：東京都中央区、代表取締役：長谷川 敬起）は、この度、オンライン本人確認サービス「LIQUID eKYC」の 2023 年 1 月から 11 月までのマイナンバーカードに関する利用動向をまとめましたのでお知らせします。



「LIQUID eKYC」は、本人確認書類の撮影もしくは IC チップの読み取りを行い、自撮りの顔写真と照合する方式や、公的個人認証※1 を活用した方式により本人確認をオンラインで完結するサービスです。金融、通信キャリア、古物買い取り、シェアリングエコノミー関連、マッチングアプリ、暗号資産取引サービスやブロックチェーンゲームのギルドサービスといった Web3 関連サービスなど多様な業界に導入され、累計本人確認件数は 3,000 万件を突破しています。

マイナンバーカードの交付率は 7 割を超え※2、今後本人確認にマイナンバーカードを使う人が増えることが予想されます。またデジタル庁は、2023 年 6 月に公表した重点計画※3 で、犯罪収益移転防止法などにもとづく非対面の本人確認手法を、マイナンバーカードによる公的個人認証に原則一本化する方針を発表しました。これらの状況を受け、オンライン本人確認におけるマイナンバーカードの利用状況をまとめました。

※1 公的個人認証について
公的個人認証とは、マイナンバーカードの IC チップに搭載された電子証明書を利用して、オンラインで本人確認を行うためのサービスです。ユーザーは、カード発行時に設定した暗証番号を入力後、カードにスマートフォンをかざすことで認証が完了します。
Liquid の公的個人認証に関するページ https://liquidinc.asia/jpki/

【オンライン本人確認サービス「LIQUID eKYC」のマイナンバーカード利用動向 2023 サマリー】
・マイナンバーカードの利用割合は約 3 割
・マイナンバーカードによる本人確認件数は前年比約 1.7 倍
―他の本人確認書類を含めた本人確認件数全体は前年比約 1.4 倍
―公的個人認証による本人確認件数は前年比約 8.2 倍

・マイナンバーカードの利用割合は約 3 割

「LIQUID eKYC」は、運転免許証やマイナンバーカード、健康保険証など 10 種類以上の本人確認書類に対応しています。2023 年 1 月から 11 月において、マイナンバーカードによる本人確認件数の割合は全体の約 3 割（34%）でした。

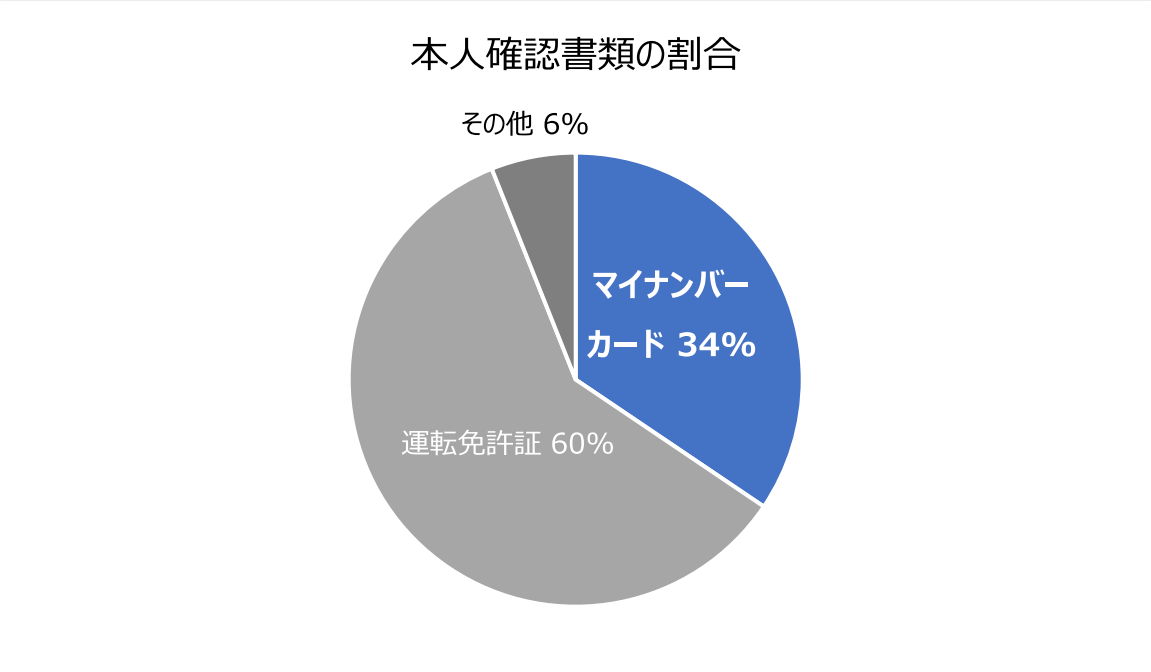

・マイナンバーカードによる本人確認件数は前年比約 1.7 倍

「LIQUID eKYC」は、マイナンバーカードの撮影もしくは IC チップ読み取りと生体認証との組み合わせや、公的個人認証など複数の確認方式を提供しています。複数方式を合わせたマイナンバーカードによる本人確認件数は、2023 年 1 月から 11 月において、前年比約 1.7 倍でした。他の本人確認書類を含めた**本人確認件数全体は約 1.4 倍**の増加で、個人認証市場の伸びをマイナンバーカードによる本人確認が牽引していることが読み取れます。

また**公的個人認証**による本人確認件数は、全体に占める割合が少ない一方で、**前年比約 8.2 倍**と高い伸びを示しています。犯罪収益移転防止法などに基づく非対面の本人確認手法が公的個人認証に原則一本化されると、今後より件数が増えていくことが予想されます。

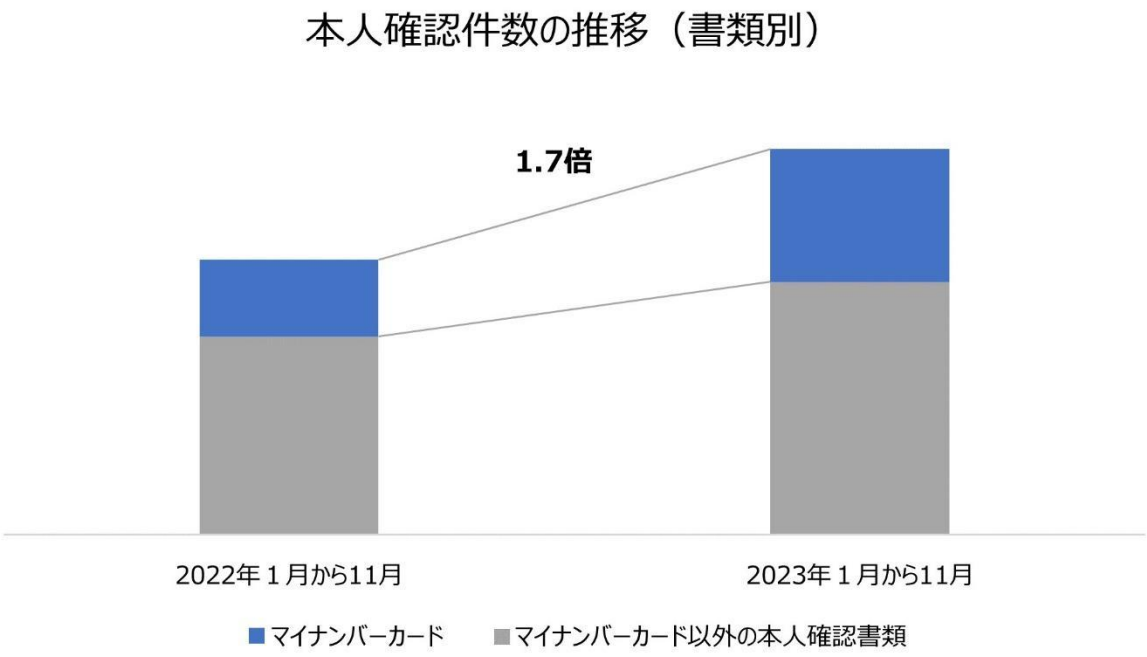

概要

・ 調査機関：株式会社 Liquid

・ 調査対象：2023 年 1 月から 2023 年 11 月および 2022 年 1 月から 2022 年 11 月

・ 調査方法：当社データを集計

※2 総務省「マイナンバーカード交付状況について」（2023 年 11 月末時点）

※3 デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）」（2023 年 6 月）

参考：「LIQUID eKYC」のその他の年間動向について

・サービス稼働率 3 年連続 100%の実現

システムのメンテナンス時を含めユーザーに対するサービスが停止せず、24 時間 365 日システムが利用可能な運営を実現しています。2023 年もサービス停止をせず、3 年連続で稼働率 100%を実現しました。 実現の背景には、導入事業者に対して共通クラウド基盤を持ち、セキュリティやパフォーマンス向上のために集中した安全対策投資ができていることがあります。また ISMS や FISC 安全対策基準をベースに、金融機関や大手通信キャリアといった厳しいセキュリティ基準が要求される業界に対応し、継続的に改善してきた開発・運用プロセスがあることも背景の一つです。

・年間約 300 件の機能改善・開発

毎月測定する数十以上の KPI（顔の同一判定率など）から、ユーザーと事業者双方にとって、よりスムーズな本人確認のための機能改善や開発を行っています。事業者が求める画像品質の高さとユーザーの撮影のしやすさを両立する適切なバランス設定、またユーザーが離脱しない UX が特徴です。短いリリースサイクルの柔軟な開発体制で導入事業者からのニーズやビジネストレンドをもとにした機能を迅速に提供し、2023 年は年間で約 300 件の機能改善・開発をしました。また機能改善に加えて、画像認識技術の抜本的な改善を研究開発から行い、顔の偽造判定力向上や、共通基盤に蓄積されたユーザーデータをもとに AI による撮影画像の品質

判定精度向上などにも日々取り組んでいます。

＜公的個人認証に関連した開発＞
2023.12.19　Web ブラウザ上で本人確認が必要な事業者向けに公的個人認証アプリを提供
2023.10.31　「LIQUID eKYC」に公的個人認証におけるカナ氏名変換機能を搭載
2023.10.24　公的個人認証時に顔画像を電子署名する新機能を「LIQUID eKYC」に搭載
2023.04.26　マイナンバーカード機能のスマホ搭載に対応した本人確認方式を提供

・契約事業者数 200 社を突破
本人確認の法的義務のない事業者の導入が増えたことも背景に、契約事業者数は 200 件を突破しました。適切なマーケティング施策の実施を目的とした年齢確認など、新しい用途での導入もありました。

■株式会社 Liquid について
Liquid は、生体認証を活用し、認証を空気化することで、世界約 80 億人全ての人があるがままの状態であらゆるサービスを簡単・安全に使える、なめらかな社会の実現を目指しています。また、金融の取引時確認（犯罪収益移転防止法）、携帯電話契約（携帯電話不正利用防止法）、中古品買取（古物営業法）、不動産取引、CtoC 取引などにおける本人確認のオンライン化の流れに合わせ、業界や導入事業者をまたがって横断的に不正検知を行う仕組みを提供し、利便性とセキュリティの両面を追求して参ります。

所在地：東京都中央区日本橋本町 3-8-3 日本橋ライフサイエンスビルディング 3　5 階
代表者：長谷川 敬起
設立：2018 年 12 月
Web サイト：　https://liquidinc.asia
サービスサイト：
身元確認サービス「LIQUID eKYC」 https://liquidinc.asia/liquid-ekyc/
当人認証サービス「LIQUID Auth」 https://liquidinc.asia/liquid-auth/

■株式会社 ELEMENTS について
所在地：東京都中央区日本橋本町 3-8-3 日本橋ライフサイエンスビルディング 3　5 階
代表者：久田 康弘
証券コード：東証グロース市場 5246
設立：2013 年 12 月
Web サイト：　https://elementsinc.jp/

※本プレスリリースに記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
株式会社 Liquid　広報
E-mail：japan@liquidinc.asia